

石岡市多文化共生推進行動指針（案）に対するパブリックコメントの結果

【回答区分】 ア：指針案に意見を反映するもの イ：意見の主旨を踏まえて取組を推進するもの ウ：今後の参考とするもの

No.	意見内容（要約）	回答区分	回答（案）	関連項目	
1	「外国人住民」を「外国人市民」にしてはどうか。多文化共生の解釈（「対等な関係」「地域社会の構成員」）から、石岡市での推進であれば同じ石岡市民と捉え、「外国人市民」の表現が適切ではないか。	ウ	御意見ありがとうございます。住民基本台帳法をはじめ、本市の条例等を含む様々な法令で「外国人住民」を使用していることから、「外国人住民」と表記しています。	全体	
2	市の現状や今後の施策について大変わかりやすく、具体的な指針になっていると感じた。ただその目標がどの程度達成されているかについて定期的に協議していくことがより重要。今回のパブコメの指針への反映も含め、外国人の生の声を聴いている私たちにも参加の権利を与えてほしい。	イ	御意見ありがとうございます。指針策定後は、進捗状況や課題などについて、庁内で協議するとともに、国際交流団体連絡協議会においても情報交換や協議を行ってまいります。	全体	
3	推進主体の 카테고리分けについて、「市」「市民・地域社会」「民間団体・事業所」にしてはどうか。行政の推進役割を市が担い、地域活動等は市民と共に地域が担い手となるため「市民・地域社会」とし、市民や行政とのパイプ役として「民間団体・事業所」になるのではないか。また、「市民団体」を「民間団体」とするのは、ボランティア団体等の構成が石岡市民だけでなく活動に賛同するメンバーで活動しているからである。	ウ	御意見ありがとうございます。本指針では「市民団体」を自発性に基づいた、営利を目的とせず、自主的かつ継続的に広く社会一般の利益を提供し、公益の増進に寄与する活動をする団体として「市民公益活動団体」として定義づけています。このため、ここでは民間団体の狭義として「市民団体」を使用します。また、市民団体が市民の自発性に基づいた団体であることから「市民・市民団体」としています。「地域社会」は、区・自治会や、学校、その他の地域を単位とした団体としています。それぞれの主体が特性や役割を認識し、連携・協力することで、多文化共生の推進につながるものと考えます。	施策の具体的な取組	推進主体

石岡市多文化共生推進行動指針（案）に対するパブリックコメントの結果

【回答区分】 ア：指針案に意見を反映するもの イ：意見の主旨を踏まえて取組を推進するもの ウ：今後の参考とするもの

No.	意見内容（要約）	回答区分	回答（案）	関連項目	
4	実施事業7「日本語ボランティアの育成」を「日本語ボランティアの確保及び育成」としてはどうか。育成をしてもその後関わらなければ無意味になるので、取組の方向性欄も同様に「確保」を明記してほしい。	ア	御意見ありがとうございます。日本語ボランティアが継続して日本語教室に関わることは、将来にわたり安定して運営して行くために必要なことだと考えます。ご意見のとおり「確保」を追加します。	施策の具体的な取組	基本施策2 日本語教室
5	実施事業31「検討する。」を「検討し」とし、その後に具体的な取組を明記した方が分かりやすい。例えば、「検討し、町内会への加入や活動への参加を促進する。」のように、外国人市民の自立も促すような協働の具体例があると推進しやすいのではないかと思います。	イ	御意見ありがとうございます。地域住民との交流に関しては、例として挙げていただいた町内会は、現状でも担い手の高齢化による活動の減少や会員の脱退などが課題となっているところです。そのため、今後これまでの枠組みにこだわらない交流の仕組みづくりや、社会状況に対応した交流の場の環境整備を考慮し、「検討する。」としています。	施策の具体的な取組	基本施策10 地域社会参画支援
6	実施事業32「各団体が関係機関と連携し、多文化共生推進に資する事業を円滑に行えるよう、体制の整備について精査する。」とは、国際交流協会を設立するための体制の整備が前提になっていると理解している。	イ	御意見ありがとうございます。体制の整備については、どのような体制が最適であるか、今後精査します。	施策の具体的な取組	基本施策10 地域社会参画支援

石岡市多文化共生推進行動指針（案）に対するパブリックコメントの結果

【回答区分】 ア：指針案に意見を反映するもの イ：意見の主旨を踏まえて取組を推進するもの ウ：今後の参考とするもの

No.	意見内容（要約）	回答区分	回答（案）	関連項目	
7	<p>市民団体やボランティアが一定の役割を担う前提であれば、きちんと予算をつけていただきたい。例えば日本語教室を運営する市民団体では、日本語を教えるボランティアが年会費を払って活動している。半額までの助成はあるようだが、半分は会つまり会費で負担している。持続可能な支援につなげるためにもボランティアを支える予算を組んでほしい。それは外国人を含めた市民の社会活動、経済活動につながり、必ず市の財政にも恩恵をもたらすものだと思う。</p>	イ	<p>御意見ありがとうございます。多文化共生推進を担う市民団体やボランティアのご意見を伺いながら、多文化共生推進行動指針に沿った取組を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>施策の具体的な取組</p>	<p>基本施策 2 日本語教室 基本施策 3 国際交流・留学受入</p>
8	<p>ここ数年、高齢化した農業を外国の技能実習生の方々が支えている構造がよりはっきりしてきたと感じている。貴重な若年時の数年を石岡で働いている方に対してホスピタリティのようなものを発揮すべきなのではないか。外国人コミュニティの中でSNSなどを通じて石岡は住みやすく親切的な市だという情報が広がれば、より長く石岡で生活しさらには定住してくれる方々が増えるのではないだろうか。</p>	イ	<p>御意見ありがとうございます。多文化共生推進行動指針に沿った取組を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>施策の具体的な取組</p>	

石岡市多文化共生推進行動指針（案）に対するパブリックコメントの結果

【回答区分】 ア：指針案に意見を反映するもの イ：意見の主旨を踏まえて取組を推進するもの ウ：今後の参考とするもの

No.	意見内容（要約）	回答区分	回答（案）	関連項目	
9	<p>実施事業 8 技能実習生は給料の大半を仕送りしているため、職場と住居の往復のみの生活になる傾向がある。法務省でも、監理団体や実習生の受入先の重要な要件に日本語の学習支援や地域社会との交流の機会をアレンジすることが定められていることから、彼らが地域住民と交流の機会を持つことは重要だと考える。国際交流や外国人住民にフォーカスしたフェスティバルのようなものを開催して、交流の機会と住民の理解促進を図りたい。国際交流団体への活動支援に期待している。</p>	イ	<p>御意見ありがとうございます。外国人住民を地域社会の構成員として受け入れるため、多文化共生推進行動指針に沿った取組を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>施策の具体的な取組</p>	<p>基本施策 3 国際交流・留学支援</p>
10	<p>実施事業 24 石岡に居住する外国から来た方々の来歴や思いを想像することが国際交流の第一歩。中高生にとっても彼らに触れ合うことは得難い学びになると確信している。イベントなどを通じて外国の方と学生が触れ合う機会を作ってもらいたい。</p>	イ	<p>御意見ありがとうございます。教育委員会や学校と連携し、多文化共生推進行動指針に沿った取組を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>施策の具体的な取組</p>	<p>基本施策 7 国際理解教室</p>
11	<p>外国ルーツの親を持つ児童・生徒に対する支援が不足していると感じている。まずはヒアリングを通じて問題点を洗い出してもらいたい。特別支援学級に在籍している児童の割合は日本人の1.4倍ともいわれている。必要であれば専門の日本語教育の人員配置を希望する。</p>	イ	<p>御意見ありがとうございます。教育委員会や学校と連携し、多文化共生推進行動指針に沿った取組を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>施策の具体的な取組</p>	<p>基本施策 4 教育機会の確保</p>
12	<p>日本語ボランティア養成講座やブラッシュアップ講座を企画してもらいたい。オンライン参加対応も考えてもらいたい。日本語教師の資格を持った方の定期的な日本語教室の開催も必要なのでは。</p>	イ	<p>御意見ありがとうございます。多文化共生推進行動指針に沿った取組を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>施策の具体的な取組</p>	<p>基本施策 2 日本語教室</p>

石岡市多文化共生推進行動指針（案）に対するパブリックコメントの結果

【回答区分】 ア：指針案に意見を反映するもの イ：意見の主旨を踏まえて取組を推進するもの ウ：今後の参考とするもの

No.	意見内容（要約）	回答区分	回答（案）	関連項目	
13	それぞれの実施事業の今時点の達成度がどのくらいなのか教えてもらいたい。限られた工数（人数）の中でやり切れるのか心配。優先順位を付けた場合、どの項目からやっていくのか、明確にしてはどうか。	イ	御意見ありがとうございます。実施事業について達成度を数値化してお示しすることはできませんが、約2割の事業が現時点で未実施です。今後、多文化共生推進行動指針に基づき、すべての実施事業について、全庁的に取り組んでまいります。	施策の具体的な取組	
14	実施事業7 「日本語ボランティアの育成」は、その成果物が何なのか明確にした方がいい。	ア	御意見ありがとうございます。ご意見を踏まえ、説明を追加します。	施策の具体的な取組	基本施策2 日本語教室
15	普段街中で遭遇する外国人は、同国人らしき集団で会話をする姿であり、異様な雰囲気を感じ、近づいて行こうという気持ちにならない。それは相手方も同じ。心のバリアは、相手が未知の人であり、コミュニケーションを取る言葉を持たないから。一人二人知った顔があり、少し日本語が分かっていたら話をしようという気持ちになるかもしれない。そのために 1 日本語学習を支えるボランティアの人材を増やす。 日本語学校のプロである必要はない。日常生活に必要な言葉とひらがなカタカナを教えられれば良い。 2 （日本語教室の）活動をする場所の確保。 安心して活動できる場所があると活動の幅は広がる。 3 事業者の理解と協力。 工場や農場等で働く外国人が日本語教室に参加する時間を与えてもらいたい。交通の手段がなく来られない人もいと聞く。交通手段も考えてもらいたい。	イ	御意見ありがとうございます。日本語教室の支援体制の充実や日本語ボランティアの人材育成など、多文化共生推進行動指針に沿った取組を推進する際の参考とさせていただきます。	施策の具体的な取組	基本施策2 日本語教室